

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月28日

支出負担行為担当官

大阪地方検察庁検事正 小橋 常和

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

大阪高等・地方検察庁産業廃棄物処理業務委託

(2) 調達の概要及び仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

本契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

大阪市福島区福島1丁目1番60号 大阪高等検察庁及び大阪地方検察庁
ただし、大阪府下において各庁担当職員が指定する場所で行う場合もある。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、予決令第70条において、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8・9年度の法務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加地域「近畿」の資格を有する者であること。
- (3) 予決令第73条の規定に基づき、次のとおり支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

ア 大阪府下に「仕様書」記載の産業廃棄物を処理することが可能な処理施設を有し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬に関する許可及び同法律第14条の4第1項に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬に関する許可並びに同法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業の許可及び同法律第14条の4第6項に基づく特別管理産業廃棄物処分業の許可を管轄する大阪府知事（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び吹田市については、各市長）から受けている単体の企業又は業務を提携している二つの企業であって、その事業の範囲として、当庁の要求を満たしていること。

イ 後記3(3)の証明書類等を提出した者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 当該入札についての問合せ先

〒553-8512

大阪市福島区福島1丁目1番60号 大阪中之島合同庁舎5階

大阪地方検察庁事務局用度課用度係

電話06-4796-2200（内線3061） 担当：成子^{なるこ}

- (2) 入札説明書等の配布日時及び配布場所

入札説明書等は、令和8年4月28日（火）以降、前記3(1)の場所において配布（土日祝の閉庁日を除く。配布時間は午前9時から午後5時までの間。）又は電子調達システムにおいてデータをダウンロードする方法により交付する。

- (3) 証明書類等の提出期限等

令和8年5月21日（木）午後5時必着

前記3(1)の場所、電子メール又は電子調達システム

紙による提出の場合は、証明書類等を封筒に入れて封をし、封筒表面に調達件名及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を朱書の上、持参又は送付すること。ただし、送付の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

電子メールによる提出の場合は、入札説明書で指定するメールアドレス宛てに、提出期限までに必着するように送信すること。

(4) 入札書の提出期限等

令和8年5月26日（火）午後5時必着

前記3(1)の場所又は電子調達システム

紙による提出の場合は、入札書（所定の用紙）を封筒に入れて封をし、封筒表面に調達件名及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を朱書の上、持参又は送付すること。ただし、送付の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

(5) 開札の日時及び場所

令和8年5月27日（水）午前10時

大阪市福島区福島1丁目1番60号

大阪中之島合同庁舎21階地検会議室（2119号室）又は電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 電報、ファクシミリ、電話及び電子メールその他の方法による入札は、これを認めない。
- (7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。